

広島県告示第八百七十六号

平成二十四年十一月十六日に専決処分をした予算は、次のとおりである。

平成二十四年十一月二十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

平成 24 年度広島県一般会計補正予算 (第 3 号)

平成 24 年度広島県一般会計補正予算 (第 3 号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,683,359 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 941,909,070 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 24 年 11 月 16 日

広島県知事 湯 崎 英 彦

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
9 国庫支出金		104,842,911	1,683,359	106,526,270
	3 委託金	2,635,338	1,683,359	4,318,697
	歳 入 合 計	940,225,711	1,683,359	941,909,070

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		50,489,177	1,683,359	52,172,536
	5 選挙費	84,183	1,683,359	1,767,542
	歳 出 合 計	940,225,711	1,683,359	941,909,070